

【彦根市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,852人	8,707人	8,409人	8,114人	7,817人
② 予備機を含む 整備上限台数	—	10,013台	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	—	8,707台	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	—	8,707台	—	—	—
⑤ 累積更新率	—	100%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	—	1,306台	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	—	1,306台	—	—	—
⑧ 予備機整備率	—	14.9%	—	—	—

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度購入により、市内小中学校計24校に整備。

令和7年度に市内小中学校計24校にリースにより更新予定。

現行機は一部を予備機・指導者用端末として活用、残りは小型家電リサイクル法の認定事業者へ再資源化の委託を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,833台

○処分方法

- ・小中学校で予備機・指導者用端末として再利用：300台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：9,333台

○端末のデータの消去方法

- ・再利用分…自治体の職員が行う
- ・再資源化分…処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年3月 新端末の使用開始
- 令和8年7月 処分事業者選定
- 令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

更新が年度末近くを予定していることから、廃棄については令和8年度を想定。

また、再利用する端末、再資源化する端末の台数については、時期が近付いた際の状況を鑑みながら決定するものとする。